

第3章 第1次計画の評価

1. 第1次計画における施策実施状況

本市では、令和3年度に第1次計画(計画期間:令和3年度～令和8年度)を策定し、計画に基づきながら本市の公共交通の課題を解決するべく、さまざまな施策を実施してきました。計画の更新に伴い、第1次計画に基づいて実施した施策について評価します。

表 網形成計画の施策実施状況(1)
実施状況の評価 A:実施・実現 B:一部実施・実現 C:未実施・未実現

施策	施策内容	評価	実施状況	今後の方向性
1. バス路線の維持	1-1. 路線バスの運行効率化 1-2. せなみ巡回バスの見直し 1-3. 学生や高齢者の運賃割引等の検討 1-4. スクールバスの活用	A	・令和6年10月よりせなみ巡回バスを含む路線バスを再編 ・あべっ車にて、回数乗車券、定期券などの割引乗車券を販売 ・路線バス学生割引の実証実験を実施 ・山北地域(一部のみ)にてスクールバス混乗事業を実施	・既存路線の抜本的な見直し(再編)も含め、持続可能な交通網を構築する ・多様な輸送資源を横断的に活用する仕組みを検討する ・広報強化等の利用促進策を行う
2. のりあいタクシーの利用促進	2-1. のりあいタクシーの運行効率化 2-2. 分かりやすい利用料金への見直し	A	・令和6年10月より商業施設や医療機関などの乗降場所を追加 ・令和6年10月よりゾーン制運賃を導入 ・一部路線で増便を実施	・引き続き運行を継続するとともに、さらなる利用促進・運行効率化を図る ・広報強化等の利用促進策を行う ・運賃の見直しを検討する
3. 高速のりあいタクシーの利用促進	3-1. 高速のりあいタクシーの運行効率化 3-2. 利用料金への見直し	A	・令和6年10月より乗降場所を追加 ・令和6年10月より運賃をすべて片道1,000に見直し ・令和7年10月より新発田病院通院対応高速のりあいタクシーを運行	・引き続き運行を継続するとともに、さらなる利用促進・運行効率化を図る ・広報強化等の利用促進策を行う
4. 山北地区における公共交通の確保	同左	A	・路線バス(寒川線)の廃止に伴い、令和6年10月より村上-寒川のりあいタクシーを運行 ・令和5年10月よりNPO法人が運行するボランティアタクシー「さんぽくん」を運行 ・令和7年12月より一般社団法人徳洲会が運行する雷・勝木線(徳新会バス)を運行	・引き続き運行を継続するとともに、運行事業者の抱える課題等の解決に向けて随時検討・対応する ・広報強化等の利用促進策を行う
5. 利用しやすい車両の導入	5-1. 低床車両の導入 5-2. 小型車両の導入	A	・EVバスを含む低床車両を順次導入 ・利用状況に合わせて小型車両を順次導入	・引き続き利用しやすい車両で運行するとともに、きめ細かい運行を目指し、運行経路等に合った車両導入を随時検討する
6. 既存施設を活用した待合環境の確保	同左	A	・のりあいタクシー乗降場所で市産材ベンチ、看板・時刻表等掲示板を整備	・利用状況や要望等を踏まえながら待合環境を整備する
7. わかりやすい情報提供	7-1. 公共交通のチラシ内容の改善 7-2. 経路検索のためのデータ整備	A	・利用ガイドを作成し、主要施設等に設置 ・GTFSデータを整備し、オープンデータの公開、Googleマップ検索に対応	・引き続き広報を実施するとともに、市民に届く広報に取り組む ・公共交通を「自分事化」する意識醸成を図る
8. 観光・地域活性化との連携	8-1. 村上駅、坂町駅、府屋駅からの二次交通の確保 8-2. 商店街等と連携したイベントの実施	B	・観光客向けの路線として村上駅から「町屋号」「瀬波温泉・栗島号」をR7.10より実証運行開始	・「町屋号」「瀬波温泉・栗島号」の実証運行より利用ニーズ等を検証し、本格運行を目指す
9. 公共交通を利用するきっかけづくり	9-1. 公共交通を利用するきっかけづくり 9-2. 出前講座等の実施	A	・運転免許返納をした高齢者を対象に奨励金を交付 ・EVバス出発式を実施し、市民に周知 ・出前講座を実施し、市民に周知	・引き続き運転免許返納支援を実施するとともに、市民に届く広報に取り組む

2. 第1次計画の指標値の評価結果について

第1次計画で設定した指標値について、評価結果を以下の表に示します。計画期間において、さまざまな施策を実施してきましたが、令和7年度時点で目標を達成できておらず、さらなる利用促進が必要です。

表 評価指標の達成度

評価指標	策定時 R元年度※	目標値	実績値	評価
①公共交通 への補助額	2.4億円	2.4億円以下	2.85億円	C
②公共交通の 収支率	路線バス等 ：12% のりあいタクシー ：9%	路線バス等 ：13%以上 のりあいタクシー ：10%以上	路線バス等 ：7.0% のりあいタクシー ：11.7%	B
③1人当たり 年間利用回数	2.5回/人	3.0回/人以上	2.4回/人	C

評価 A:達成 B:一部達成 C:未達成

3. 施策実施による課題への対応状況

第1次計画における施策の取組によって、課題の一部が改善されています。

第1次計画で挙げた課題
①効率的な運行の実施 ・公共交通の運行経費が高く、財政負担が大きい ・各公共交通の重複解消及び連携強化、スクールバス等のあらゆる既存交通資源の活用により、効率的で持続可能な公共交通ネットワークを形成する必要
②公共交通の利用促進 ・公共交通を利用する機会がない人、どんな公共交通が運行しているか知らない人への運行内容や利用方法の周知、利用するきっかけづくりが必要
③広く分散している集落に対する移動手段の確保 ・のりあいタクシーは、利用者の定着、乗車密度の増加による収支率改善が必要 ・スクールバス等の既存交通資源の活用と、のりあいタクシーとの役割分担により、運行の効率化が必要
④タクシー会社がない地区への対応 ・タクシー等が運行していない山北地区における、公共交通の確保が必要
⑤新潟市への通院手段の確保 ・主に高齢者の新潟市内への通院に対応する高速のりあいタクシーを持続可能な運行とするため、利用者数の増加等による収支率の改善が必要
⑥観光客の移動手段の確保 ・観光客がこれらを効率的に巡ることができる手段を確保する必要

表 網形成計画で挙げた課題への対応状況

課題	課題への対応状況
①効率的な運行の実施	・路線再編や既存交通資源の活用等を行い、収支率は一部改善傾向にあるが、本市の財政負担は増加している
②公共交通の利用促進	・利用者数は改善傾向にあるが、アンケート結果より周知不足が明らかとなった
③広く分散している集落に対する移動手段の確保	・のりあいタクシー全体の収支率は改善傾向にある ・一部地区で既存交通資源を活用した運行を実施しているが、さらなる重複運行の解消等による運行効率化が必要
④タクシー会社がない地区への対応	・NPO 法人によるボランティアタクシー「さんぽくん」の運行を開始し、市民の移動手段を確保
⑤新潟市への通院手段の確保	・高速のりあいタクシーを継続運行し、新たな乗降場所を設置するなど利用者数は増加傾向
⑥観光客の移動手段の確保	・令和 8 年度より実証運行を開始